

警報の発令及び地震等非常災害時について

気象警報や地震等の緊急事態が発生した場合は、ご家庭におかれまして下記のとおり対応してくださいますようお願いいたします。

伊 丹 市 に	警報の状況		ご家庭の対応
	【レベル4】 危険警報 もしくは 【レベル5】 特別警報	午前7時の時点で発令されている	・臨時休園 ・預かり保育の実施なし
		登園後に発令した場合	※「大雨警報」「暴風警報」「暴風雪警報」 「大雪警報」の時と同じ
	【レベル3】 大雨警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 (洪水警報はなくなりました)	午前7時の時点で発令されている	・登園の準備をして「自宅待機」
		午前9時までに解除された場合	・安全に配慮しながら登園する。 ・ <u>弁当日の場合</u> …弁当をもってくる。
		午前9時の時点で発令中	・臨時休園 ・預かり保育の実施なし
		※ 登園後に発令した場合	・状況を判断し、緊急で降園を依頼または、幼稚園で待機させる場合があります。 ・緊急で降園を依頼する場合、icuco アプリで配信します。お迎えに来られた方から個人降園。 ・預かり保育の実施なし
		預かり保育実施中に発令した場合	・状況を判断し、緊急で降園を依頼または、幼稚園で待機させる場合があります。 ・緊急で降園を依頼する場合、電話連絡または icuco アプリで配信します。
	【レベル3】 河川氾濫警報 土砂災害警報 のいずれかが発令されている場合	午前7時の時点で発令されている	・原則「大雨警報」「暴風警報」「暴風雪警報」 「大雪警報」の時と同じ
		午前7時以降の対応	
	地震	登園前に震度5弱以上	・臨時休園 ・預かり保育の実施なし
		登園後に震度5弱以上	・状況を判断し、緊急で降園を依頼または、幼稚園で待機させる場合があります。 ・緊急で降園を依頼する場合、icuco アプリで配信します。お迎えに来られた方から個人降園。 ・預かり保育の実施なし

※午前9時までに暴風警報・大雨警報などが解除された場合、上記の警報等が発令されていない場合であっても危険が予測される場合はご家庭の判断で「自宅待機」してください。危険がさってから十分に安全を確認した上で登園してください。

※警報が発令された場合の園への問い合わせは、ご家庭や関係機関との連絡が遅れる場合がありますので、極力控えてください。

※警報発令時や地震等の災害発生時も含めて、施設状況によっては園長の判断にて「臨時休園」となる場合があります。